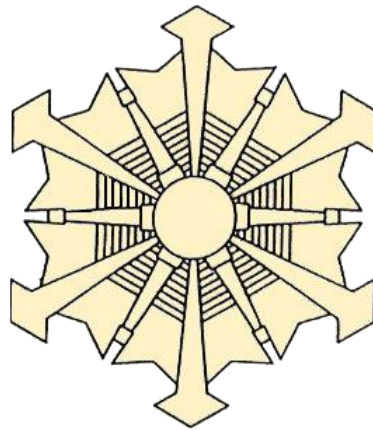


平成27年第1回

砺波地域消防組合議会

臨時会会議録



砺波地域消防組合議会

本議会に付議された議案等の件名

- 議案第10号 平成27年度砺波地域消防組合一般会計補正予算(第1号)
- 議案第11号 財産の取得について
- 議案第12号 財産の取得について
- 議案第13号 財産の取得について
- 議案第14号 砺波地域消防組合情報公開条例の一部改正について
- 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて
 - 専決処分第1号 砺波地域消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について

平成27年第1回砺波地域消防組合議会臨時会目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のため議場に出席した者の職・氏名	2
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会・開議	2
議席の指定	2
議席の一部変更	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	3
議案第10号から議案第14号及び報告第1号	3
提案理由説明（夏野修管理者）	3
提出案件に対する質疑(議案第10号から議案第14号及び報告第1号)	5
討論（議案第10号から議案第14号及び報告第1号）	5
採決（議案第10号から議案第14号及び報告第1号）	5
閉会のあいさつ（田中幹夫副管理者）	6
閉会の宣告	7

平成27年第1回砺波地域消防組合議会臨時会会議録

1. 議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 議席の一部変更
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 議案第10号 平成27年度砺波地域消防組合一般会計補正予算(第1号)
- 議案第11号 財産の取得について
- 議案第12号 財産の取得について
- 議案第13号 財産の取得について
- 議案第14号 砺波地域消防組合情報公開条例の一部改正について
- 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて
(提案理由説明、質疑、討論、採決)

1. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1. 開議及び閉議の日時

5月25日 午後 4時00分 開会
5月25日 午後 4時43分 閉会

1. 出席議員(12名)

1番 義浦英昭君	2番 白井中君
3番 石田義弘君	4番 村岡修一君
5番 山田勉君	6番 井上五三男君
7番 石崎俊彦君	8番 浅田裕二君
9番 飯田修平君	10番 片岸博君
11番 沼田信良君	12番 山森文夫君

1. 欠席議員 (なし)

1. 説明のため議場に出席した者の職・氏名

管理者 夏野修君	副管理者 桜井森夫君
副管理者 田中幹夫君	監査委員 堀秋博君
会計管理者 有澤哲郎君	消防長 宮本博之君
次長 柄崎哲夫君	次長 田嶋和樹君
総務課長 間ヶ数昌浩君	予防課長 下田栄樹君
警防課長 中谷博之君	砺波消防署長 稲見毅君
小矢部消防署長 堂田保君	南砺消防署長 林弘君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課企画管財係長 水上和成

1. 会議の経過

午後 4時00分 開会

開 会・開 議

○議長（沼田信良君） ただ今の出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより、平成27年第1回砺波地域消防組合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。地方自治法第121条の規定に基づき、夏野管理者ほか関係者の出席を求めています。

次に、お手元に配付のとおり、監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の報告を受けておりますので、ご確認をお願いいたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第1 議席の指定

○議長（沼田信良君） これより、本日の日程に入ります。

日程第1 議席の指定を行います。砺波市から選出されました新たな1名の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、ただ今ご着席のとおり指定いたします。

日程第2 議席の一部変更

○議長（沼田信良君） 次に、日程第2 議席の一部変更を行います。先の議席の指定に伴い、議席の一部につきまして、着席のとおり変更いたしますのでご了承願います。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（沼田信良君） 次に日程第3 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第98条の規定により、議長において7番石崎俊彦君、8番浅田裕二君を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○議長（沼田信良君） 次に、日程第4 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼田信良君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第5 議案第10号から議案第14号及び報告第1号

○議長（沼田信良君） 次に、日程第5 議案第10号から議案第14号まで 平成27年度砺波地域消防組合一般会計補正予算(第1号)ほか4件、及び報告第1号 専決処分の承認を求めることについてを一括議題といたします。

(提案理由の説明)

○議長（沼田信良君） 提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修君。

〔管理者 夏野 修君 登壇〕

○管理者（夏野 修君） 本日、平成27年第1回砺波地域消防組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき厚くお礼申し上げます。なお、このたび新たに当組合議会議員となられました飯田修平議員には、砺波地域の消防力の更なる充実に向けお力添えをいただきますようよろしくお願いいたします。

さて、現在、南砺市と小矢部市の両市内におきまして建設を進めております(仮称)南砺消防署東分署及び小矢部消防署津沢出張所につきましては、平成23年の広域合併による署所再編の集大成として位置付けられるものであり、これらが完成の暁には、「高岡市、氷見市との消防指令事務の共同運用」、「消防救急無線のデジタル化」と相まって、真の消防広域化と運用の効率化が実現できるものと考えております。今後とも、大規模・多様化する災害等への対応に向け、計画に沿って遺漏のないよう整備に努めてまいります。

また、本年4月から新たな地での運用を開始いたしました南砺消防署は、南砺市における基幹署として、将来にわたり、その役割を果たすとともに、管轄区域の市民の皆様から一層の信頼が得られますよう今後とも職員ともども努めてまいりますので、議員各位におかれましてもご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、これより提出いたしました議案について、ご説明を申し上げます。

先ず、議案第10号 平成27年度砺波地域消防組合一般会計補正予算(第1号)につきましては、消防費につきまして450万円の増額補正をお願いしようとするものであります。これは、後の議案第13号とも関連いたしますが、消防救急無線整備事業の猫池基地局無線装置整備にあたり、その財源となります地方債の増額補正を行うとともに、歳入予算の財源更正を行うものであります。また、消防本部庁舎の冷暖房設備につきまして、老朽化が原因とみられる故障により運転不能の状態となっており、これからの冷房需要に対応するため、緊急に修繕を行うものであります。以上により、歳入歳出予算の総額を28億8千450万円にしようとするものであります。

次に、議案第11号から議案第13号は、財産の取得についてであります。

議案第11号は、南砺消防署井波庄川出張所に配備いたします高規格救急自動車について、議案第12号は、小矢部消防署津沢出張所に配備いたします水槽付消防ポンプ自動車(I-B型)について、議案第13号は、消防救急無線猫池基地局無線装置につきまして、それぞれ購入契約を締結するにあたり、法令の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第14号は、砺波地域消防組合情報公開条例の一部改正についてであります。これは、国の独立行政法人通則法等の一部改正に伴い、引用する条項及び用語について、所要の改正を行うものであります。

次に、報告第1号 専決処分の承認を求めることにつきましては、専決処分第1号 砺波地域消防組合職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。これは、職員給与に関し、国の人事院勧告に基づき実施いたしました職員給与の昇給抑制措置につきまして、国等の取扱いに準じ、昇給抑制の回復を行うため、関係条例の一部改正について、平成27年3月31日付けで、地方自治法の規定に基づき専決処分を行ったものであり、承認を求めるものであります。

以上、本日提出いたしました議案の説明といたします。何とぞ、ご審議いただきまし

て、可決、承認をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（沼田信良君） ここで申し上げます。会議規則第8条の規定により、会議時間は午後5時までとなっておりますが、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

午後 4時12分 休憩

全員協議会

午後 4時37分 再開

○議長（沼田信良君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

提出議案に対する質疑

○議長（沼田信良君） これより、上程議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告はありませんので、質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（沼田信良君） これより、討論に入ります。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、討論を終わります。

（採 決）

○議長（沼田信良君） これより、採決に移ります。先ず、議案第10号について採決いたします。

お諮りいたします。議案第10号 平成27年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第1号）、以上の1議案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沼田信良君） 起立全員であります。よって、議案第10号については、原案のとおり可決されました。

（採 決）

○議長（沼田信良君） 次に、議案第11号から議案第13号までについて一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案第11号 財産の取得について、議案第12号 財産の取得について、議案第13号 財産の取得について、以上の3議案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沼田信良君） 起立全員であります。よって、議案第11号から議案第13号までについては、原案のとおり可決されました。

(採 決)

○議長（沼田信良君） 次に、議案第14号について採決いたします。

お諮りいたします。議案第14号 砺波地域消防組合情報公開条例の一部改正について、以上の1議案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沼田信良君） 起立全員であります。よって、議案第14号については、原案のとおり可決されました。

(採 決)

○議長（沼田信良君） 次に、報告第1号について採決いたします。

お諮りいたします。報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沼田信良君） 起立全員であります。よって、報告第1号は、原案のとおり承認されました。

○議長（沼田信良君） 以上をもちまして、本臨時会に付議されました議案の審議はすべて終了いたしました。

(閉会の挨拶)

○議長（沼田信良君） ここで、田中副管理者から、挨拶があります。

〔副管理者 田中幹夫君 登壇〕

○副管理者（田中幹夫君） 砺波地域消防組合議会の平成27年第1回臨時会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、提案いたしておりました案件につきまして、可決並びに承認をいただき、まことにありがとうございました。

さて、この3月の北陸新幹線の開業によりまして、首都圏をはじめ全国各地から、そして海外からも観光やビジネスで訪れる方が増えているようであり、北陸が今最もホットなエリアとなっておりますことは、「交流人口の増大で地域の活性化を」と一貫して唱えてきた私どもにとりまして、まことに喜ばしい限りであります。しかしながら、入込客数が増えることに伴い、事故や急病等の増加が予想されます。特に、交通量の増加は住民生活に少なからぬ影響を与えるのではないかと懸念されるところであります。こうした状況のなか、迅速かつ適切に対応できる消防・救急体制を維持することは私どもの責務であります。とりわけ、本県の救急は、119番通報から現場到着までの時間及び医療機関収容までの時間が全国最短となっておりますが、救急体制のさらなる強化に向け、今秋にはドクターヘリの運用開始が予定されております。本消防組合といたしましても、体制の強化等を通じ地域住民の安全・安心を確保しつつ、この地域を訪れた方に対しても北陸のイメージアップに繋がるホスピタリティーをもって質の高い消防・救急サービスを提供できるよう職員の意識向上にも努めてまいりたいと考えているところであります。

今後とも、議員各位には、一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、閉会にあたってのごあいさつといたします。
本日は、まことにありがとうございました。

閉会の宣告

○議長（沼田信良君） これをもちまして、平成27年第1回砺波地域消防組合議会臨時会を閉会いたします。皆様ご苦勞さまでございました。

午後 4時43分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年 5月25日

議 長 沼田 信良

署名議員 石崎 俊彦

署名議員 浅田 裕二